

1 月定例教育委員会会議録

1 開催日時

平成26年1月17日（金） 午後1時～午後2時5分

2 場所

鳥取県庁第2庁舎5階 教育委員会会議室

3 出席委員

中島諒人、坂本トヨ子、松本美恵子、佐伯啓子、横濱純一（教育長）

4 欠席委員

若原道昭

5 出席事務局職員

教育次長 生田文子、次長 山本仁志、参事監兼高等学校課長 山根孝正、
教育総務課長 森田靖彦、教育環境課長 前田伸二、
小中学校課長 石田明広、特別支援教育課長 足立正久、
いじめ・不登校総合対策センター長 松岡 一、
教育センター所長 坂本修一、家庭・地域教育課長 宮城絵理、
図書館長 高橋紀子、人権教育課長 岸田康正、
文化財課長 上山憲二、博物館長 山内有明、
スポーツ健康教育課課長補佐 権田正直、教育総務課参事 木本美喜

6 会議

1時、坂本委員長職務代行者が開会を宣言した。

(1) 日程説明

森田教育総務課長が本日の日程を報告。

(2) 一般報告

横濱教育長より、仕事納め式、「あなたと一緒に歌いたい」プロジェクト、
仕事始め式、中国五県教育委員会教育長会議、会派要望等について報告が
あった。

(3) 議事

[非公開]

・委員長の選出

互選により、中島委員が委員長に選出された。

[非公開]

・委員長職務代行者の指定

松本委員が、委員長職務代行者に指定された。

・報告事項ア 「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の開発について

石田小中学校課長より、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の開発について説明があった。平成25年3月に改訂した「鳥取県幼児教育振興プログラム」に基づき、鳥取県の目指す幼児の姿「遊びきる子ども」を実現するため、幼保小の円滑な接続に向けた「幼保小連携カリキュラム」の作成を進めており、保育改善・授業改善を通して、「小1プロブレム」の解消と幼児教育の一層の充実を図ろうとするものである。内容としては、①各年齢（0歳～小1）のカリキュラム②カリキュラムを踏まえた活動事例③小学校教育のスタートカリキュラムの3部構成になっており、3つの観点と10の視点を設け、各年齢における具体的な「目指す姿」を示しており、3月に県内の関係機関に配布する予定である旨の説明があった。

次いで質疑応答が行われ、中島委員長、坂本委員、横濱教育長より、①各年齢（0歳～小1）のカリキュラム部分だけでも抜粋して、保護者に配布することはできないか、3つの観点「体・徳・知」の並び順についての確認、このカリキュラムは全国的に誇れるものなのか、県内・県外の子育て世代に、このカリキュラムのような具体的な情報をアピールしてしっかりと伝えることができれば、鳥取県への定住・移住にもつながるのではないかな等の意見があった。

石田小中学校課長より、カリキュラムの保護者への配布は有償で行う考えがあり計画中的であること、また、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」は全国的に見ても先進的な内容であり、誇れるものだと回答があった。

・報告事項イ 「土曜授業を考える集い」の開催結果について

石田小中学校課長より、「土曜授業を考える集い」の開催結果について説明があった。子どもたちの教育環境を充実させるための土曜授業の在り方について理解を深めるため、平成25年12月21日に「土曜授業を考える集い」が開催された。京都府教育庁と埼玉県神川町教育委員会に、土曜授業をめぐる動向や最新の情報、先行実践の紹介等の発表をしていただき、その後、質疑応答を行った。アンケート調査を行ったところ、多くの参加者が、土曜授業の在り方がよくわかった、実践事例を聞くことは土曜授業のイメージをもつ上で参考になったと回答していた。また、学校や地域の実情を踏まえた賛否双方の様々な意見がある旨の説明があった。

次いで質疑応答が行われ、中島委員長、松本委員、佐伯委員、横濱教育長より、京都府と神川町での具体的な土曜授業の内容についてや、アンケート結果にかなり辛辣な意見が見られる理由は何か、県教育委員会としては何かできるのか等の質問があった。また、モデルケースとしていろいろな方向性で行って市町村とメリット・デメリット等をシェアしてはどうか、平日の授業を補うための土曜授業と、これまでにできなかったこと等を新たに土曜日に始めようとする土曜授業との2つの方向があると思うが、どのようなケースがあるか、県が具体的な例や内容を提供してはどうか、今は皆が試行錯誤しているが、続けることにより土曜授業でもいい方向性が出てくるとする等の意見があった。

石田小中学校課長より、京都府は土曜授業というより土曜教育的要素が強い活動をしていること、神川町では平日の3時間の授業を土曜日に移行して平日にゆとりを持たせているなど、実践事例の概要説明があった。また、アンケートの厳しい意見については、もともと土曜授業に反対している人の意見であると思われること、県教育委員会としては、市町村教委に対して予算づけ等側面的支援しかできないのが実情であるが、教職員の勤務振替等の問題を解決していけるように話し合いを続けていく等の説明があった。

・報告事項ウ 鳥取県営米子屋内プールの指定管理候補者の選定について

権田スポーツ健康教育課課長補佐より、鳥取県米子屋内プールの指定管理候補の選定について説明があった。教育委員会指定管理候補者審査委員会の審査結果を踏まえて検討を行った結果、公益財団法人鳥取県体育協会を指定管理候補者として選定することに決定した。指定期間は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間とする旨の説明があった。

・ **報告事項エ 平成25年度学校保健統計調査結果について**

権田スポーツ健康教育課課長補佐より、平成25年度学校保健統計調査結果について説明があった。文部科学省が所管する基幹統計調査で、学校における幼児、児童及び生徒の発育状態及び健康状態を明らかにすることを目的としており、文部科学大臣が指定した県内142校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）に在籍する5歳から17歳までの幼児、児童及び生徒の一部について実施した速報結果である。全国平均より数値が悪かったものは、う歯保有率、裸眼視力1.0未満の割合、ぜん息の保有率、鼻・副鼻腔疾患の者の割合、アトピー性皮膚炎の者の割合である旨の説明があった。

次いで質疑応答が行われ、中島委員長、横濱教育長より、例えば島根県など、地理や規模の同じような他県と比べて、鳥取県はどうかということを知りたいので、改めて全体の調査結果を報告してほしいとの要望があった。権田スポーツ健康教育課課長補佐より、今回は、速報の中から特に数値が悪い項目のみを抽出して報告したが、全体の結果が把握でき次第に詳しく報告する旨の回答があった。

・ **報告事項オ～コについては、資料配布のみとし説明は省略することとなった。**

中島委員長が閉会を宣言し、1月定例教育委員会を閉会した。